

当医院からのご案内

◆当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方(支)局に届出を行っています。

■**歯科初診料の注1に規定する基準（歯初診）**

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■**歯科外来診療医療安全対策加算1（外安全1）**

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています

■**歯科外来診療感染対策1（外感染1）**

当院では、院内感染対策管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■**口腔管理体制の強化（口管強）**

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

■**歯科訪問診療料の注15に規定する基準（歯訪診）**

在宅で療養している患者様への診療を行っています。

■**CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー（歯CAD）**

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー(かぶせ物、詰め物)を用いて治療を行っています。

■**クラウン・ブリッジの維持管理（補管）**

装着した冠(かぶせ物)やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■在宅療養支援歯科診療所 2 (歯援診 2)

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保し、支援事業者や病院歯科と連携しています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) (歯外在ベI)

医療現場で働く方々のベースアップを行うことで、人材を確保し、良質な医療提供を持続させるための取り組みです。患者さまの診療費のご負担が上がる場合がありますが、医療現場で働く方々のベースアップにすべて充てられますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

■電子的歯科診療情報連携体制整備加算 2

当院はオンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。また、診療情報共有サービスの導入により、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

診療報酬明細書を患者様へ無償で交付しています。

■歯科技工所ベースアップ支援料

歯科技工士の処遇改善を目的とした体制整備を行っています。

■口腔機能実地指導料

当院では、お口の機能の維持・改善を目的とした指導を行っています。食べる・話す・飲み込むといった機能を保つため、患者さま一人ひとりのお口の状態に応じて、舌やお口まわりのトレーニング、生活習慣に関するアドバイスなどを実施しています。

藤崎歯科医院 管理者(院長)：藤崎 航太